

広島市現代美術館指定管理者の業務実施状況（平成 26 年度）の概要・評価

1 施設名及び指定管理者等

(1) 施設名及び所在地	広島市現代美術館（広島市南区比治山公園 1 番 1 号）
(2) 指定管理者等 （非公募により選定）	(1) 名称及び所在地 公益財団法人広島市文化財団 （広島市中区加古町 4 番 1 7 号） (2) 指定期間 平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 (3) 指定管理料の限度額（4 年間分） 1 3 億 3 4 0 万 7 千円

2 実地調査の実施状況

区 分	内 容
実施年月日	平成 27 年 2 月 1 8 日（水）及び 2 月 2 5 日（水）
実施内容	業務実施状況の確認、職員へのヒアリングを行った。

3 業務の実施状況

平成 26 年度の状況	市の評価
(1) 管理業務の実施状況	
<p>ア 市民の平等利用の確保策の実施状況</p> <p>(7) 広島市現代美術館条例等関係法令を遵守し、理由もなく市民の施設利用を拒んだり、不当な取扱いが生じないように、研修等により、職員に周知徹底を図り、市民の誰もが平等に利用できるように対応している。</p> <p>(4) 講演会等の入場について、先着順の平等入場を実施している。</p>	○
<p>イ 事業の実施状況</p> <p>次の事業を実施している。</p> <p>(7) 展覧会等の開催 特別展 5 回、収蔵作品展 3 回、普及事業 1 0 7 回、その他</p> <p>(4) 文化情報の収集・提供 市民サポートスタッフの公募、質問箱の設置、パンフレットの発行など</p>	○
<p>ウ 維持管理業務等の実施状況</p> <p>(7) 次の業務を実施している。</p> <p>a 現代美術館の特別利用の許可に関すること。 b 現代美術館への入館の制限に関すること。 c 現代美術館の施設及び設備の維持管理に関すること。 d その他市長が定める業務</p> <p>(4) 特記事項 消防用設備の保守点検等を適正に実施した結果、屋内消火栓設備等に不備があったが、速やかに修繕を行っている。</p>	○

平成26年度の状況				市の評価
(2) 指定管理料等の収支状況 平成26年度の状況				○
区分	計画 (ア)	実績 (イ)	差引 (イ) - (ア)	
収入(a)	3億3,948万8千円	3億4,059万4千円	110万6千円	
指定管理料	3億1,863万3千円	3億1,863万3千円	0千円	
利用料金	1,993万3千円	2,139万6千円	146万3千円	
その他	92万2千円 負担金収入等(92万2千円)	56万5千円 負担金収入等(56万5千円)	△35万7千円 負担金収入等(△35万7千円)	
支出(b)	3億3,948万8千円	3億850万2千円	△3,098万6千円	
差引(a) - (b)	0千円 次年度繰越金(0千円)	3,209万2千円 次年度繰越金(3,209万2千円)	3,209万2千円 次年度繰越金(3,209万2千円)	
(3) その他				
ア 利用者ニーズの把握及びそれを踏まえた管理運営の実施状況（指定管理者によるアンケートの実施等） 質問箱を設置し、市民のニーズを踏まえた事業・管理運営ができるように努めている。				○
イ 個人情報保護への対応状況 個人情報保護規程、個人情報保護方針及び個人情報に関する運用マニュアルを作成し、職員へ周知徹底することにより適切に対応している。				○
ウ 情報公開の実施状況 情報公開規程及び情報公開実施要領を職員へ周知徹底することにより適切に対応している。				○
エ 緊急事態、不法行為等への対応状況（防災、防犯などの安全対策を含む。） 自衛消防隊を組織するほか、緊急時対応マニュアルを作成し、職員への周知徹底を図ることにより、利用者の安全対策や緊急事態への適切な対応を行っている。				○
オ 苦情・要望への対応状況 「広島市現代美術館クレーム等対応マニュアル」を作成し、職員への周知徹底を図ることにより、適切に対応している。				○
カ 配置人員及び職員研修の実施状況等 (ア) 配置人員（4月1日現在） 18人 (イ) 職員研修の実施状況 実務講座（文書事務）（5月）、庶務・経理事務研修（6月）、著作権セミナー（10月）、中堅職員研修（10月）、主任（係長）研修（10月）、倫理研修（11月）、人権研修（11月）、まんが資料専門職員研修（11月）、福祉研修（12月）等 (ウ) 労働基準法等の遵守状況 労働契約の締結に際し、労働者に対して、賃金等の労働条件を書面により明示していないことについて、平成27年3月18日付けで労働基準監督署より是正勧告を受け、また、労働基準法等の遵守状況に関する自己点検の結果、労働者名簿の記載事項に漏れがあることなどが判明したが、いずれも速やかに是正が行われ、現在は遵守されている。				×
キ 自己評価の実施状況 四半期ごと及び年度末に自己評価を実施している。				○
業務の実施状況の評価				B

4 施設の利用状況

平成26年度の状況	市の評価	特記事項
<p>ア 利用者数等 入館者数（特別展、常設展、普及事業）</p> <p>利用者数実績 11万9,375人 ※ 前年度実績 11万7,098人（増減率1.9%）</p> <p>イ 利用促進策等の実施状況</p> <p>(ア) 広報等の充実（SNSを取り入れたウェブサイト公開、チラシの配布、関係団体への働きかけ等）</p> <p>(イ) 指定管理者の提案により実施した取組</p> <p>a 年間パスポート「モカパス」の発行</p> <p>b 現代の美術に関心を持ってもらうための体験型ワークショップ、現代美術講座、市内小・中学校を対象とする送迎バス運行など教育普及プログラムの実施</p> <p>c 鑑賞教育ガイドの作成</p> <p>d 障害者・社会福祉施設入所者等とその介護者の特別展観覧料の全額減免</p> <p>e 市内3美術館（広島市現代美術館、広島県立美術館及びひろしま美術館）による共同事業の実施（共通パンフレットの作成等）</p> <p>f 年末年始の休館日の変更 （12月29日～1月3日→12月27日～1月1日）</p> <p>g 開館時間の拡大 （5月3日～6日、7月20日、21日、10月12日、13日 10:00～17:00→10:00～19:00）</p>	—	

5 利用者の満足度

アンケート調査の実施結果等	市の評価	特記事項
市と指定管理者が共同で実施したアンケート調査結果（標本数924件）では、サービス内容などの満足度については、満足が79.0%、不満が3.8%であった。	A	

6 評価

区分	市の評価	特記事項
評価（3段階評価）	2	労働契約の締結に際し、労働者に対して、賃金等の労働条件を書面により明示していないことについて、平成27年3月18日付けで労働基準監督署より是正勧告を受け、また、労働基準法等の遵守状況に関する自己点検の結果、労働者名簿の記載事項に漏れがあることなどが判明したが、いずれも速やかに是正が行われ、現在は遵守されている。
業務の実施状況	B	
施設の利用状況	—	
利用者の満足度	A	